

第5章 役割と連携

個人・家庭

健康づくりは、市民一人ひとりが自分の健康は自分で“守る”だけでなく“つくる”という自覚と責任を持って、主体的に取り組んでいくことが大切です。そのためには、望ましい生活習慣を確立するとともに、自分の健康に目を向けて健康状態を認識し、管理していくことが基本となります。自らが「健康である」と実感できるとともに、積極的に地域活動に参加し、自分が持っている力を発揮していく役割も担っています。

家庭は、子どもの頃から基本的な生活習慣を身につけ、こころとからだを育てていく場です。家族が互いに支え合い、楽しみながら健康づくりに取り組める環境に整えていく必要があります。

地域

それぞれの地域において、保健自治会、食生活改善推進委員協議会、町内会、子ども会等の地域団体や組織が連携しながら、地域の状況に応じて健康づくりに関する活動に積極的に取り組み、きっかけづくりや継続を促す仲間づくりを進めていくことが大切です。

また、家庭や学校、職場以外の場で、世代の異なる人たちとの交流を図ることは、一人ひとりが様々な体験を積み重ね、豊かな人間性を育てていくと同時に、人と人がつながり、互いに支え合い、いくつになっても安心して暮らせる地域づくりにつながっていきます。地域のきずなづくりが求められています。

保育園・幼稚園・学校など

乳幼児期から思春期は、社会生活や生活基盤を築く大切な場です。遊びや学習体験をとおして子どもの健やかなこころとからだ育てられます。

また、子どもから家庭へ健康づくりに関する情報を発信するなど、子どもを介して大人へ働きかけていくことが期待されています。

職域（事業所など）

青年期から壮年期の人が、一日の大半の時間を過ごす場です。労働時間やストレスなどにより引き起こされる、メンタル不調への対策が求められています。勤労者が心身ともに健康な状態で仕事ができるように、健康診断や健康教育、健康情報の提供等、こころとからだの健康管理に努め、職場環境の整備に努めることが求められています。

保健、医療、福祉、教育の関係機関・団体等

医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、体育協会、健診機関、NPO 団体等の関係者は、それぞれの専門的な知識や技術をいかして、健康づくりに関する正しい知識の情報を提供することが求められています。

行政

健康づくり計画（第二次）の目標を達成するために、市民一人ひとりの健康づくりに対する支援、普及啓発、地域が主体的に行う保健事業の展開等を支援することにより、健康増進を推進します。庁内関係課との連携はもとより、医師会や歯科医師会、薬剤師会及び市民の総合的な健康づくりを推進するための審議組織「健康づくり推進協議会」やその構成団体などとも十分に連携を図り、多角的に推進していきます。健康づくりに取り組みやすい環境を整えるとともに、健康づくりのリーダーを育成し、各地域で主体的な活動ができるように支援します。

